



平成27年1月発行
明見 孝一郎
後援会 会報

発行責任者 妹尾 貴之
編集責任者 谷岡 雄大
《内部資料》

◆平成26年第9回尼崎市議会定例会ご報告◆

第9回市議会定例会が平成26年12月2日から平成26年12月17日までの16日間の会期で開催されました。市長から補正予算案5件、条例案7件、その他の案件11件、人事案件2件が提出されその審議を行い、採決の結果、全ての議案が可決されました。

また、今回の補正予算の内容については、国の経済対策により兵庫県において設置されている「緊急雇用就業機会創出基金」を活用した人づくり雇用拡大事業の実施の他、子ども・子育て支援制度の開始に伴う地域型保育事業従事者研修事業の実施、公共用地確保のための土地取得、給与改定等に伴う職員給与費の予算措置等、補正予算の歳入歳出10億6535万円を行うものです。そのなかでも廃校となる聖トマス大学の敷地の一部を8億円にて取得し、その後の施設活用と運用についてご説明致します。

◆学校法人英知学院聖トマス大学所有資産の譲受けについて◆

1. 経過等

学校法人英知学院においては、学部の新設に向けた準備が行われてきましたが、学部新設を断念せざるをえなくなり、大学を存続することができなくなりました。

こうした中、平成26年9月には、同法人が所有する土地や建物の活用について、同法人と尼崎市との間で協議を行っていくこととなりました。

2. 譲受けに当たっての条件等

学校法人英知学院が所有する資産のうち、図1 (①+②) に示す土地 (約1万2,700㎡) については、本市が売却することを前提に一旦8億円で取得することとし、残りの土地 (約1万3,300㎡)、建物及び備品については同法人が本市に帰属させます。

なお、本市が土地等を売却するに当たっては、必要となる機能、建物やライフラインの状況等を考慮し、再度精査したうえで売却することとなっております。

3. 譲受けの理由

学校法人英知学院聖トマス大学は昭和37年4月に現在の地 (若王寺2丁目) において短期大学としてスタートして以来50年以上にわたり、大学という知の拠点として尼崎市や地域に貢献するとともに良好な環境を創出してまいりました。

同法人は、法人解散に当たり、清算に必要な資金 (8億円) を必要としており、その資金は本市に土地を売却することによって調達し、残りの土地・建物等を本市に帰属させる方針を打ち出しました。

こうした中で、仮に本市が同法人の資産を受け継がなければ、同法人の資産が失われることになり、地域の環境が一変することになります。

一方、本市においては、まちづくりに関わる人材の創出とシチズンシップの醸成を図るために生涯学習機能の強化に向けた取組みを積極的に行うとともに、子育て支援・青少年育成など子どもの育ちを支える取組みの推進を重点施策に掲げているところでございます。

更に、公益財団法人尼崎健康医療財団の休日夜間急病診療所及び同財団の看護専門学校の入る建物の老朽化に伴い、同診療所は兵庫県立塚口病院跡地への移転を検討することにしたものの、看護専門学校の移転先は決まっておらず、その課題解決が急務になっていったところでした。

こうした課題を解決するため、本市として、同法人の有する資産を譲り受け、本市のまちづくりに資する活用を行うことに致しました。



4. 施設活用の方向性

最終的には施設の現状や形状、インフラの状況、建築基準法の法令の規則等を考慮しつつ、その用途を決定することとしますが、現時点で検討している活用方策 (施設) は以下の通りです。

- ①市民、教員や市職員が共に学ぶことができ、まちづくり学習機能も加えた研修施設
- ②子育て支援や青少年育成など子どもの育ちを支える施設
- ③公益財団法人尼崎健康医療財団看護専門学校 (移転)
- ④図書館

5. 今後のスケジュール

- 平成26年12月：土地取得に係る補正予算案の提出
- 平成27年 2月：土地取得議案の提出
- 平成27年 3月：所有権移転 (市の所有に)
- 平成27年 4月：市による維持管理開始
- 平成27年度以降：施設の用途の決定、用地売却、施設改修、供用開始



図1 英知学院聖トマス大学 譲渡地略図

◆都市間競争時代に向け、魅力創造の必要性について質す◆

昨年、任期満了に伴う市長選挙が11月16日に投開票され、現職市長が再選されました。その結果は過去最低の投票率となり、そのことは市政への関心の低下につながりかねません。そういった中、本市は平成28年に市制100周年を迎えます。まちの元気を取り戻し明るい将来へとつなげる歴史的節目にしなければと考えます。そういった背景を踏まえて、今議会は市長選挙後初の定例会であり、今後益々少子高齢化社会が急速に進む中、都市間競争時代に向けた本市の魅力創造を今以上に明確に打ち出した市政運営が必要であると考えます。今後、更なる充実が必要な現在の施策課題と照らし合わせながら一般質問を致しました。その一部をご報告致します。

【主な質問項目】

- 1、市長の政治姿勢について
- 2、防災課題について
- 3、教育施策について
- 4、産業振興課題、環境課題について
- 5、行財政課題について
(各項目の質問内容の一部を記載しています)

1、市長の政治姿勢について

稲村市長は去る11月16日に行われました尼崎市長選挙に再選され、引き続き市長としての役割を担うこととなりました。自治体の市長選挙は、まちの将来の方向性を示し、その判断を有権者に仰ぐ重要な選挙であることは言うまでもありません。

ですが、残念なことに課題山積の中での市長選挙なのに、過去最低の投票率25.69%だった要因はどこにあるのか、投票結果に危機感を感じるころであります。

投票率が低下した市長選挙の結果を市長はどう分析されているのか。また、その分析は今後の市政運営にどう活かそうと考えているのでしょうか。



2、防災課題について

今年も地震、台風、火山噴火、また局地的集中豪雨による災害が各地で発生し大きな被害をもたらしています。決して他人様の様と考えてはいけません。地球温暖化の影響や猛威を振るう自然災害は突然襲いかかってきます。その脅威に対し、安全・安心への取り組みは必須です。

災害時に要援護者への迅速な支援体制の整備が完了するのはいつを目処にしているのでしょうか。

答弁：市長

今回の市長選挙の投票率が前回よりも低下したことについては、大きな争点がなかったこと、候補者が二人しかおらず、選択肢が限られていたこと、都市の体質転換を目指す取り組みは、すぐに効果が出ない地道なものも多く、市民の皆様への訴求力が十分でなかったなど、複数の要因が絡み合っていることと受け止めています。

尼崎市の改革は長きにわたっている上に、いまだその舵取りが難しい局面ではありますが、ここが踏ん張りどころだと認識しています。

今後も、着実に「都市の体質転換」を図るため、生活支援、市民参加と市役所改革の推進に取り組んでまいります。

答弁：健康福祉局長

現在、支援体制の構築に向け、国や県が示している支援指針や平成26年度に改訂した地域防災計画を踏まえ、地域の社会資源の活用など、具体的な支援体制が示せるよう、「災害時要援護者支援マニュアル」を今年度中の作成に向け取り組んでおります。

また、災害対策基本法の改正に伴う、避難行動要支援者マニュアルの完成後、早急に取り組んでまいりたいと考えております。



3、教育施策について

本市のこれまで独自で行ってまいりました学力実態調査の平成16年から平成25年度までの推移とその間の学力向上施策を対照して確認すると、まだ全国平均を下回ってはいるものの少しずつ向上しているのがうかがえます。このように他都市との比較に学力実態調査結果が用いられ、定住転入を考える時、都市イメージにも関わってきます。

学力向上施策が著しく効果が現れている先進都市や福井県のような常に上位に位置する自治体の施策について、どのように研究をされているのかお聞かせください。



4、産業振興課題、環境課題について

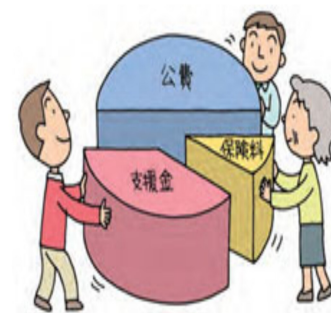
先日、浸透性と保水性の両方の機能を持つアスファルト舗装で実績がある会社を視察してまいりました。浸透性機能は冠水や内水、保水性機能は路面温度を下げ、都市部のヒートアイランド現象を抑制します。都市部では一石二鳥の舗装です。

すでに東京都では、2020年オリンピックに向け採用されています。本市においても防災の観点から内水ハザードマップ浸水・冠水エリア道路部分に局地的に浸透性と保水性の両方の機能を持つアスファルト舗装を採用すれば効果があると考えているがいかがなものでしょうか。

5、行財政課題について

収支不足の対策として都市の体質転換を図る取り組みが進められています。

今後もしや応なく向き合わなければならない財政難が続く見通しです。都市間競争時代への対応として、限られた一般財源を魅力創造に活かすことが必要ですが、魅力創造の方向性は明確と言えるのでしょうか。



答弁：教育長

学力上位県を含めた先進的な取組の研究につきましては、各学校において、学力向上クリエイト事業を活用して積極的に視察を行い、優れた実践については取り入れるなどの取り組みをすすめております。

また、新たなる取組みとして、教育委員会が主体となって、10月には小学校の教員と指導主事19名が小浜市の小学校を訪問し、11月には中学校の教員と指導主事22名が福井市の中学校に訪問して視察を行い、その授業実践と学力向上に向けた取り組みについて学んできたところでございます。

これらの成果につきましては、教員全体で広く共有し、市全体の学力向上に推進に役立ててまいりたいと考えております。

答弁：経済環境局長

本市では、降雨時において、下水や河川への流入を抑制するため、歩道の改良工事を行う際には、浸透性を有するアスファルトを一部使用して、舗装しているところであります。

しかしながら、ご質問の浸透性に保水性がプラスされた多機能アスファルト舗装については、施工実績はないものの、ヒートアイランド現象の抑制に一定の効果が見込めることから、来年度には試験的に施工し、保水性や浸透性の効果や施工後の維持管理手法などについて検証してまいりたいと考えております。



答弁：企画財政局長

生活都市としてのポテンシャルや歴史ある地域資源などの魅力を効果的にアピールするとともに、将来世代への投資や地域の課題解決をはじめ、現役世代の定住を促進するための魅力を創造し、都市の体質転換を図ってまいりたいと考えております。そのために、来年度に重点化する施策の方向性として、①子どもたちの学びへの取組と安全で学びやすい学校の環境づくり

②子ども子育て支援新制度の開始に伴う関連施策
③安定した生活を送るための就労や自立の支援
④自転車対策や老朽空き家、街頭犯罪への対策など安全・安心を実感できるまちづくりの4項目を掲げ、それぞれの取組みを充実させるよう、予算編成を行っているところでございます。

市政に関するご相談等がございましたら下記までご連絡下さい。

連絡先 〒660-0095 尼崎市大浜町2-26 TEL06-6415-2131 FAX06-6415-2133